

基本方針1 大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。

重点目標 1-1	府域市町村立図書館へのより効果的な資料および情報の提供を行い、図書館間相互の連携・協力を強化します。					
評価 (26年度)	【評価の理由】					
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
協力貸出冊数(市町村)	66,756	毎年 67,000	62,879	[62,157]※		
協力車による 市町村間物流冊数	30,140	最終年度に 30,000	30,949	年度終了後 調査予定		
※ 平成26年12月までの実績(46,618)をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	(1)協力貸出の、貸出対象範囲に関する検討結果を踏まえ、帯出区分の緩和を試行 (2)協力貸出、市町村間物流の資料分析 (3)次期搬送業務委託に向けた仕様の検討		(1)一部の参考図書や合本雑誌等協力貸出対象範囲拡大を実施 (2)市町村間貸借資料の分析を試みると共に、府域図書館対象に協力貸出等に関するアンケートを実施 (3)搬送コース再編や大阪市との搬送緊密化に向け府域図書館と調整、仕様を具体化			
平成 26 年 度	(1)メーリングリスト・協力貸出担当者連絡会等を通じ、利用増に向け周知を図ると共に、府域図書館のニーズを引き続き調査 (2)検討結果を踏まえた最終調整と搬送コース再編実施 (3)大阪市立図書館との物流の強化		(1) ・協力貸出担当者連絡会を2回開催し、情報交換 ・OLAとも連携しアンケート実施、府域図書館ニーズを調査(学校支援、資料の相互利用) ・協力貸出広報ポスターを作成、府域図書館へ配布 (2)搬送コース再編、新コースにて運行開始 (3)大阪市立図書館との資料搬送を週3回へ拡充			
平成 27 年 度	(1)メーリングリスト・協力貸出担当者連絡会等を通じ、利用増に向け周知を図ると共に、アンケート結果を基に府域図書館のニーズを分析 (2)搬送コースの再編および大阪市立図書館への搬送回数の増加に伴う搬送状況の変化を調査・分析					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入) <ul style="list-style-type: none"> 協力貸出の一層の増加に向け、平成24年度に行った検討を踏まえ、帯出区分の緩和(試行)を行う。 上記施行結果を含め、どのような資料が協力貸出や相互貸借で利用されているか、府内他館の協力を得て分析を行う。 協力車の搬送量は一貫して増加傾向にあるため、平成26年10月からの搬送業務委託契約に向けて、仕様の検討(搬送コースの再編、大阪市との連携強化も含む)を行ない、予算確保に向けて努力する。 						

基本方針1 大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。

重点目標 1-2		府域図書館職員のスキルの向上を図るため、研修事業を充実させます。				
評価 (26年度)		【評価の理由】				
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
研修実施日数	21	毎年 20 日	31	[28]※1		
参加者満足度(10点中)	9.7	毎年平均 9.0 以上	8.9	[9.0]※2		
研修のべ参加者数	518	毎年 600	1,117	[706]※2		
※1 年度中の開催予定含む ※2 平成 26 年 12 月時点での実績数値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年度	(1)「出前講習」の拡充 (2)司書セミナー等の、これまで府立図書館で行ってきた研修を着実に実施 (3)府域職員を対象とした研修の、体系的な計画の策定		(1)府立両館で分担し、出前講習年間実施回数を増加、府域図書館のニーズに合わせた研修を実施 (2)司書セミナーや児童サービス研修等、図書館員の経験年数・専門分野に合わせた研修を実施 (3)初任者向け等の研修を新規実施。各研修の受講対象、内容および今年度のアンケート結果等を分析し、より多くの図書館員が受講の機会を持つことができるよう次年度研修計画を策定			
平成 26 年度	(1)引き続き、両館専門分野を生かし細かなニーズに対応する研修を実施 (2)アンケート結果を分析し、次年度研修計画を策定		(1) ・府立両館で分担し出前講習を実施するとともに、司書セミナー・児童サービス研修等、レベルやニーズに合わせた研修を実施 ・研修にワークショップを取り入れる等、府域図書館員同士の交流を促進 (2)アンケートで浮彫りとなった「研修後の自館での成果還元」をより重視した研修を計画			
平成 27 年度	(1)研修実施目的や受講対象者を明確化し、より細かな参加者レベルやニーズに合わせた研修を検討、実施 (2)「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」事業(文科省読書コミュニティ拠点形成支援事業)への参画、実施					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
<ul style="list-style-type: none"> ・府域内図書館の規模や地域性によって違ってくる利用者のニーズに各図書館職員が対応できるように、オーダーに合わせた「出前講習」をすることにより、府域内図書館職員のスキルアップの支援を行う。 ・経験年数や担当業務によってスキルアップへの要求内容も変わってくることから、図書館員のレベルに合わせた研修も行えるように計画する。組織的なニーズと職員個々のニーズを満たす研修を実施することにより体系的な研修計画の策定に向けて検討する。 						

基本方針1 大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。

重点目標 1-3	府域図書館活動を推進するため、近隣府県の公共図書館のほか、学校図書館、大学図書館、国立国会図書館、専門図書館、類縁機関その他の社会教育機関・施設や行政機関等との連携・協力を広げます。					
評価 (26年度)	【評価の理由】					
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
府域図書館活動の推進に資する連携事業実施回数	17	最終年度までに20	18	[36]※		
連携先数	10	最終年度までに14	12	[24]※		
※ 年度中の実施予定含む						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成25年度	(1)府立図書館の近隣にある大学等と情報交換を行い、連携事業の可能性をさぐる (2)MOBIO(ものづくり支援センター)と共催している読書会等、すでに実施している連携事業を継続するとともに、さらなる拡充をめざす		(1)府域大学関係者や、児童文学関連の教員、大学図書館近畿イニシアティブ等と情報交換。「図書館を学ぶ相互講座」(中之島図書館)を継続実施 (2)MOBIO と共催の読書会を3回実施(司書によるビブリオバトル等)			
平成26年度	(1)複数の関連機関と情報交換し、引き続き連携事業の可能性をさぐると共に具体化 (2)中央図書館で実施の MOBIO との連携事業に中之島図書館も参加等、一層拡充 (3)児童文学関連の連携事業を検討・実施		(1) ・大学職員や学校図書館連絡会、児童福祉施設、矯正施設と情報交換 ・矯正施設へセット貸出実施 (2)「EG 大阪推進ネットワーク」に中央・中之島両館参加。三者協働で社史に関するイベントや、図書館活用研修を実施予定 (3)府域自治体や NDL と連携し児童文学関連事業を実施			
平成27年度	(1)引き続き関連機関と情報交換し、連携事業を具体化 (2)MOBIO との連携事業の継続実施 (3)児童文学関連の連携事業実施					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、これまでに連携できている機関を中心に、連絡調整や会議等を着実にを行い、連携事業のさらなる充実を図る。 平成26年度以降は、連携の可能性のある機関とも積極的に連絡を取りあい、新たな連携事業を展開できるよう調整する。 HPの「大阪近辺類縁機関案内」の更新を行う。作業に際しては、相手機関への直接連絡により、最新の情報を反映する。 						

基本方針1 大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。

重点目標 1-4	図書館サービスを充実させるための調査・研究活動を進めるとともに、府立図書館職員の専門性を高める取組みを推進します。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
成果報告・発表件数 (のべ発表回数)	38回	毎年40回	33回	[36回]※2		
成果報告・発表件数 (文書による報告)	6件	毎年6件	9件	[8件]※2		
主要外部(公募)研修※1 への参加	100%	毎年100%	100%	100%		
※1 ①文部科学省図書館地区別研修 ②図書館司書専門講座 ③新任図書館長研修 ④全国図書館大会 ⑤全国公共図書館研究集会 ⑥近畿公共図書館協会研究集会 ⑦大阪公共図書館大会 ⑧漢籍担当職員講習会 ただし、該当なし(③)または抽選もれ(⑧)により参加できない場合等、各年事情を考慮の上評価する ※2 年度中の実施予定含む 【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年度	(1)図書館職員の研修に関するアンケート調査を実施、結果を分析して、研修計画に反映 (2)研修参加報告、研究成果報告等を行い、府立図書館内および府域図書館等での情報共有を推進 (3)府内外の図書館の実態調査とアンケートの検討		(1)府内外の図書館へアンケート調査を実施(テーマ:研修および連携事業について)、集計 (2)外部研修参加者による報告会、レファレンス研修等を実施 (3)他館からの来客、見学・視察の対応時に併せて情報交換実施			
平成 26 年度	(1)研修計画に沿った研修の実施、検証結果を次年度研修計画に反映 (2)出前講習等で作成した資料をスキルアップ資料としてHP等で公開		(1)職員向けレファレンス研修(報告も含む)、手話研修(初級・中級)、外部講師による商用データベース研修、リーガルリサーチ(法情報)研修を実施 (2)「府内図書館員のページ」に出前講習資料を掲載予定			
平成 27 年度	(1)研修計画に沿った研修の実施、内容の一層の充実 (2)HPに掲載したスキルアップ資料の拡充					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入) <ul style="list-style-type: none"> 司書としての専門性を高める研修に積極的に参加し、知見を広めることで、重点目標1-1、1-2へ反映することができる。また、OLA(大阪公共図書館協会)研究委員会における府域図書館職員との共同研究活動等、府域図書館職員とともに専門性を高めあう取組みへの参加を推進する。 研修に関するアンケートを実施、検証することにより府域図書館のニーズを把握し、重点目標1-1、1-2へ反映することも目指す。 府内外の図書館の実態の把握や図書館で取り組むべきサービスを検討するため、アンケート調査を行い、実施にむけての検討材料とする。 府立図書館職員の個々の専門性を高め、図書館サービスのあり方を考える機会を持つことにより、図書館サービスの充実を目指す。 						

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-1	より効果的な蔵書の構築を行うとともに、大阪府域における「資料の保存図書館」としての役割をはたすため、資料収蔵能力確保の取組みを進めます。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
蔵書満足度(両館平均)	78% (※23年度)	80%を維持	74.7%	集計中		
蔵書評価の実施	—	最終年度に結果報告の作成	25年度の達成状況を参照	26年度の達成状況を参照		
府域での資料保存体制の検討	—	府域図書館の現状把握と参加可能館との調整に着手	府域図書館の収蔵能力調査を実施	他府県の先行事例調査を実施		
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	≪蔵書評価[H22 外部評価]≫ (1) 府域図書館および来館者に対して図書館資料の質と量に関する満足度のアンケートを実施 (2) 特定分野における基本参考資料の所蔵状況評価 (3) 府域図書館等の蔵書との比較調査の実施 ≪資料収蔵能力の確保≫ (4) 蔵書構成検討チームの報告を受けて、複本の精査、媒体変換、劣化資料の払出等の実施 (5) 府域図書館における収蔵能力調査の実施		≪蔵書評価[H22 外部評価]≫ (1) ・府域図書館に対し蔵書満足度に関するアンケート(「研修および蔵書等に関する調査」※)を実施(12月) ・来館者に対し図書館資料の質と量に関する満足度のアンケート(「来館アンケート」)を実施(11月) (2) 平成 23-25 年度購入の参考図書、復刻雑誌を中心に大阪府内・近畿圏府県立図書館の所蔵状況調査、分析 (3) 府立図書館の購入継続図書一覧を基に、府域図書館等の受入状況を調査、分析 ≪資料収蔵能力の確保≫ (4) 蔵書構成検討チームの報告を受けて、精査が終了した複本の払出を実施(11月) (5) ※にて府域図書館の収蔵能力調査を実施			

平成 26 年度	<p>《蔵書評価》</p> <p>(1) 蔵書利用状況の分析(平成 25 年度に購入した資料の利用状況、平成 25 年度に貸出した資料の貸出回数と出版年との相関性 等)</p> <p>(2) 平成 25 年度実施のアンケート結果および府内市町村立図書館等の蔵書との比較調査結果の分析および上記分析結果を踏まえた、蔵書評価報告の素案作成</p> <p>《資料収蔵能力の確保》</p> <p>(3) 複本等の精査による払出の継続実施(払出資料の他機関への譲渡も実施)</p> <p>(4) 平成 25 年度実施のアンケート結果を踏まえ、府域図書館の払出本に係る受入の基準を作成</p>	<p>《蔵書評価》</p> <p>(1)(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23-25 年度に中央図書館で購入した一般和図書の利用状況、平成 26 年の中央図書館貸出資料(図書)等を分析 ・法律分野の蔵書について、当館所蔵状況調査を行うとともに外部専門家による評価を実施 ・上記の結果をまとめた報告(素案)を年度内に作成 <p>《資料収蔵能力の確保》</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計 6 回、約 7,400 冊の払出を実施し、希望のあった資料を府立高校等に譲渡 ・次年度以降の複本払出及び譲渡の計画を決定 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OLA 相互協力委員会の協力を得て府域図書館へのアンケートを実施、県域レベルでの資料保存の先行事例を調査 ・寄贈資料の取扱方針を策定。この方針とアンケート結果等に基づき、府域図書館払出本の受入ガイドライン素案を年度内に作成
平成 27 年度	<p>《蔵書評価》</p> <p>(1) 平成 26 年度購入図書等の利用分析および医療情報分野の蔵書についての評価を実施するとともに、3 年間の取組をまとめた蔵書評価報告を作成</p> <p>《資料収蔵能力の確保》</p> <p>(2) 複本等の精査による払出を継続実施(払出資料の他機関への譲渡も実施)、目標を年間 15,000 冊に拡大</p> <p>(3) 府域での資料保存のあり方について、市町村立図書館との協議を進め、府域図書館払出本の受入ガイドラインを策定</p>	
<p>【アクション・プランのねらい】(25 年度当初に記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な蔵書の構築をめざすための検証を行うため、アンケートによる蔵書評価(満足度調査、資料到達度調査等)方法を検討・実施し、平成 26 年度以降その検証とまとめを行う。 ・資料収蔵能力を確保するため、蔵書構成検討チームによる、複本や劣化資料の調査等に基づき資料の払出等を行う。 ・府域図書館や他機関と連携し、府域全体で円滑に資料が利用されるような資料保存システムを検討するための基礎資料として、他館との蔵書重複調査や他館収蔵能力の実態調査を行い、参加可能な館・機関から調整に着手する。 		

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-2	図書館資料と検索技術に精通した職員（司書）の専門性を活かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
e-レファレンス受付件数 《質問件数》	509 《931》	最終年度に 550 《最終年度に 1000》	— 《976》	— 《[767]※1》		
レファレンス満足度	93%	毎年 95%	93%	93.9%		
調査ガイド・資料一覧等 アクセス数	985,091	毎年 1,000,000	855,894	[645,364] ※2		
利用者向け講座 開催数(中央)	2	毎年 6	7	7		
政策立案支援サービス 利用件数	558	毎年 580	643	[475]※3		
※1 平成 26 年 12 月までの実績 (575) をもとに算出した推定値						
※2 平成 26 年 12 月までの実績 (484,023) をもとに算出した推定値						
※3 平成 26 年 12 月までの実績 (356) をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年度	(1) ・レファレンスの質問・内容・満足度に関する調査・分析・研究 ・「レファレンス満足度」アンケートの実施 (2) ・レファレンスに関する館内、課内研修の実施 ・レファレンス事例公開の推進 (3) ・利用者向け講習会の実施 ・調査ガイド等の作成・公開の推進 ・図書館所蔵資料を紹介するため、展示をより充実したものにすべく体制を整備 (4)政策立案支援サービス ・SDI サービスの実現、利用の促進 ・他館資料文献の取寄せ実現のための調査・準備		(1) ・来館アンケートの結果を受け、レファレンス業務検討委員会にてより詳細な調査・分析等について検討 ・レファレンスサービス利用者アンケートを実施 (2) ・課内研修を 1 回、館内オンラインデータベース研修を 3 回、館内レファレンス研修を 4 回実施 ・レファレンス事例については、大阪府立図書館レファレンス事例データベースと国立国会図書館レファレンス協同データベースに 226 件登録 (3) ・利用者向け講習会は 7 回実施 ・「調査ガイド」3 件、「どこにあるの」2 件、「資料案内」5 件を新規作成。内容更新 4 件 ・展示については、「大正浪漫」(3-7 月)、「歴史地震に学ぶ「震災と復興」展」(1-3 月)を実施(他図書館より、資料等を借り受けて展示) (4) ・SDI サービス「新着雑誌記事速報」の提供を開始。庁内 Web にて 2 週間に 1 回程度サービスを広報 ・他館資料文献の取寄せについて現在の府の会計制度内で実現可能な項目について検討			

平成26年度	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンスの質問・内容・満足度に関する調査・分析・研究の推進 「レファレンス満足度」アンケートの分析 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンスに関する館内、課内研修の実施 レファレンス事例公開の推進 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者向け講習会の実施 オンラインデータベースの利用促進 調査ガイド等の作成・公開の推進 図書館所蔵資料を紹介するため、展示の充実と効果的な広報の実施 <p>(4)政策立案支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修時に広報を行い、府職員への周知に努める 協力車による他館資料の取寄せサービスの実現 オンラインデータベースタイトル増加によるレファレンスの強化 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート集計をとりまとめ、結果分析 集計結果を HP 掲載 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内職員向けオンラインデータベース研修を 6 回、館内レファレンス研修は 1、2 月に実施予定 レファレンス事例については、当館レファレンス事例データベースと国立国会図書館レファレンス協同データベースに 121 件登録 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインデータベースを主題としたものを含め、利用者向け講習会を 7 回実施 「調査ガイド」4 件内容更新、「どこにあるの」1 件内容更新、「資料案内」1 件新規作成 企画展示「あなたの？を！に」(3-6 月)「ワールドカップ開催国ブラジルと日本」(6-9 月)を実施、「若者の『はたらく』をかんがえる」(1-3 月、関連トークイベント 1 月)を実施 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修時にサービスについて紹介、定期的な庁内 Web 広報 他館資料文献の取寄せについて引き続き調整 オンラインデータベースを 14 タイトル追加
平成27年度	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> さらなるレファレンス能力向上にむけ「レファレンス満足度」アンケート分析結果を基にした業務改善の検討 レファレンスに関する館内、課内研修の実施 レファレンス事例公開の推進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者向け講習会の実施 オンラインデータベースの利用促進 調査ガイド等の作成・公開の推進 豊富な図書館所蔵資料を紹介するため、時宜にかなった展示を実施 <p>(3)政策立案支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修時に広報を行い、府職員への周知に努める 協力車による他館資料の取寄せサービスの実現 貸出冊数上限撤廃によるサービス向上の実現 	
<p>【アクション・プランのねらい】(25 年度当初に記入)</p> <p>レファレンスの内容、質の充実を図り、レファレンス満足度 95%の維持をめざすために、</p> <p>①レファレンスサービスの質問内容・満足度に関する調査・分析を行い(*)、資料収集、職員研修、パスファインダーの作成等日々の業務に活かしていく。</p> <p>②職員のレファレンス能力の向上に努める。</p> <p>③利用者の図書館利用リテラシーの向上を図る。</p> <p>④政策立案支援サービスの充実に努める。</p> <p>上記の結果として、大阪府立図書館のレファレンスサービスの信頼度を高め、レファレンス受付件数の増加を目指す。</p> <p>*「レファレンス満足度」については、確固たる定義がなされていないため、レファレンス検討委員会と担当課でレファレンスの評価に関する研究(レファレンスサービス利用の調査・分析)を行うものとする。</p>		

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-3		ビジネス支援サービスの新たな展開と強化を図ります。				
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
連携先の催しのメルマガへの掲載件数	16	毎年 20 件	39	[48]※1		
連携先の催しでビジネス支援サービス関連広報物を配布した件数	5	毎年 10 件	13	[14]※2		
レファレンス事例データベースにアップした件数	16	毎年 30 件	40	[14]※3		
府城市町村図書館へのビジネスに関連する出張セミナー回数	1	毎年 2 回	3	[2]※4		
展示・講座等の開催回数	26	毎年 18 回	25	[37]※4		
※1 平成 26 年 12 月までの実績 (36) をもとに算出した推定値 ※2 平成 26 年 12 月までの実績 (11) をもとに算出した推定値 ※3 平成 26 年 12 月までの実績 (10) をもとに算出した推定値 ※4 年度内の実施予定含む						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年度	(1)大阪のビジネス活動等を支援するサービスの展開（府及び府城市町村の関係部署並びに他機関との連携で、効率よく、スピーディなビジネス支援サービスを展開） (2)ビジネス支援サービスの推進(府民へのビジネス支援サービス広報活動、及び府城市町村図書館が展開するビジネス支援サービスへの支援) (3)就職・転職・再就職支援、起業・開業支援の推進		(1)専門ライブラリー6 館を紹介するフォーラムを開催(12月)。ミニ展示を4回、講座を21回実施。(府他部局やビジネス関係機関と連携したビジネスセミナー、情報活用講座、ミニ展示を実施) (2)図書館向け情報検索出前講習(ビジネス)を3回実施。「図書館を学ぶ相互講座」(1月)にてビジネス支援サービスの事例を発表。 (3)府他部局やハローワーク等が開催する就活イベント等でビジネス支援サービスの活用方法を説明。中小企業診断士会と連携し、起業・創業・経営相談会を7回開催。			

平成 26 年度	<p>(1)大阪のビジネス活動等を支援するサービスの展開（府及び府域市町村の関係部署並びに他機関との連携で、効率よく、スピーディなビジネス支援サービスを展開）</p> <p>(2)ビジネス支援サービスの推進（府民へのビジネス支援サービス広報活動、及び府域市町村図書館が展開するビジネス支援サービスへの支援）</p> <p>(3)就職・転職・再就職支援、起業・開業支援の推進</p> <p>(4)リニューアルを視野にビジネス支援サービスの新たな展開を検討</p>	<p>(1)専門ライブラリーを紹介するフォーラムを開催（10月）。ミニ展示を9回、セミナー・講座を27回実施（府他部局やビジネス関係機関と連携したビジネスセミナー、情報活用講座、ミニ展示など）</p> <p>(2)図書館向け情報検索出前講習（ビジネス）を2回実施。創業スクール女性企業家コース」（11月）等にてビジネス支援サービスの活用法を説明</p> <p>(3)ハローワーク等が開催する就活イベント等でビジネス支援サービスの活用方法を説明。中小企業診断士会と連携し、起業・創業・経営相談会を8回開催</p> <p>(4)4月のリニューアルオープンに向けて、催しなどを中心に計画検討</p>
平成 27 年度	<p>(1)大阪のビジネス活動等を支援するサービスの展開（府及び府域市町村の関係部署並びに他機関との連携で、効率よく、スピーディなビジネス支援サービスを展開）</p> <p>(2)ビジネス支援サービスの推進（府民へのビジネス支援サービス広報活動、及び府域図書館が展開するビジネス支援サービスへの支援）</p> <p>(3)就職・転職・再就職支援、起業・開業支援の推進</p> <p>(4)リニューアルを視野にビジネス支援サービスの新たな展開を検討</p>	
<p>【アクション・プランのねらい】（25年度当初に記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪のビジネスとビジネスパーソン（未来のビジネスパーソンも含めて）の活動を支援する。 ・ビジネス関連機関との連携を深めることにより、ビジネス支援サービスをより広く浸透させることを目指す。 ・府域市町村図書館への支援を通じてビジネス支援サービスの推進を図る。 		

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-4		大阪府域全体の障がい者サービスの向上を図ります。				
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
ホームページアクセス数	51,911	毎年 52,000	57,079	[77,571] ※1		
府内市町村図書館・音訳者・利用者への研修等のべ参加者数	338	毎年 340	224	[206]※2		
情報交換会参加組織数	20	毎年 20	12	3月開催 予定		
※1 平成26年12月までの実績(58,178)をもとに算出した推定値 ※2 年度中の開催予定含む						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成25年度	(1)ホームページコンテンツの充実 (2)府域図書館等への支援・協働 (研修会の実施、情報交換会の実施、アンケート実施・集約) (3)障がい者関係団体・施設等との連携強化 (実習・見学の受入、共催事業の実施、加盟団体実施事業への参加) (4)直接サービスの充実 (対面朗読協力者の育成、利用者への適切な資料提供)		(1)システムリプレイスにあわせ、ホームページを改訂 (2)市町村向け研修を厳選して実施、情報交換会(3月)を開催、研修に関するアンケートを実施・集約 (3)実習・見学の受入、府視協への講座講師派遣、国会図書館デージー配信事業への協力、近畿視情協やサピエ開催の研修への参加 (4)当館対面朗読協力者のスキルアップのための音訳研修開催、利用者向け講習会(視覚障がい者向けIT講習等)、点字教室や手話でのおはなし会を開催			
平成26年度	(1)新システムに即したコンテンツの充実および利用者が理解しやすいページの作成・提供 (2)府域図書館等への支援・協働 (研修会の実施、情報交換会の実施・定着化、アンケート実施・集約) (3)障がい者関係団体・施設等との連携強化 (実習・見学の受入、共催事業の実施、加盟団体実施事業への参加) (4)直接サービスの充実 (対面朗読協力者の育成、利用者への適切な資料提供)		(1) ・「やさしい日本語」による利用案内を当館 HP で公開予定 ・「利用者のページ」等をよりアクセシブルにするための改修を実施予定 (2) ・担当者情報交換会を実施予定 ・府域図書館の研修に講師派遣(館内集合研修の一部を講師派遣等へ移行) (3) ・見学・実習を受入 ・国会図書館デージー配信事業へのデージーデータ提供の継続およびデータ提供登録システム試行への協力			

		<ul style="list-style-type: none"> ・府視協への講座講師派遣 ・近畿視情協と共催で府域図書館等への研修会実施予定 ・立命館大学との連携協力による講演会およびデジタル絵本体験会実施予定 ・近畿視情協研修への参加 ・府民対象の障がい者サービスに関する府政学習会を実施 (4)利用者向け講習会(視覚障がい者向けIT講習等)、点字教室や手話でのおはなし会を開催
平成27年度	<p>(1)全ての人が利用しやすいページの作成・提供やコンテンツの充実</p> <p>(2)府域図書館等への支援・協働 (研修会の実施、情報交換会の定例実施、講師派遣など)</p> <p>(3)障がい者関係団体・施設等との連携強化 (実習・見学の受入、共催事業の実施、加盟団体実施事業への参加)</p> <p>(4)直接サービスの充実 (対面朗読協力者の育成、利用者への適切な資料提供)</p>	
<p>【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)</p> <p>・平成22年度の組織改編にともない、「対面朗読室」から「障がい者支援室」へ名称変更するとともに、サービス対象の拡充に努めてきた。今後は直接サービスの充実に努めつつ、都道府県立図書館として大阪府域全体の障がい者サービス水準の底上げを図る。そのために、関係施設・団体と連携しつつ、情報収集・発信をより強化することで、現状の把握と情報の共有、および府内市町村図書館等の課題解決に資することをめざす。</p>		

基本方針 2 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

重点目標 2-5	デジタル資料の提供をはじめとする、情報通信技術の進展に合わせたサービス提供基盤の構築を進めます。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
図書館情報システムリプレイスの実施	調達仕様確定	デジタル資料活用のための環境構築実現	リプレイス実施	コンテンツの整備・追加		
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成25年度	(1)デジタル資料へのシステム面での対応(デジタル資料の蓄積、検索といった活用環境の整備) (2)NDL システムとの相互連携(NDL 書誌データの取込・NDL 総合目録への提供等、NDL との連携強化) (3)新たなウェブサービスの構築(スマートフォン対応・外部サイトとの連携)		(1)図書館情報システムのリプレイスを実施、電子資料検索システム「おおさか e コレクション」を運用開始 (2)オンラインによる自動連携化等、NDL との相互連携強化を実現 (3)ホームページリニューアルを実施、スマートフォン対応、外部サイトとの連携強化			
平成26年度	(1)デジタル資料の検索・蓄積環境の整備に伴い、システム機能活用による新コンテンツの追加検討		(1) ・中之島韓本コレクションの資料画像(5052点分)や、PDF化した府立図書館作成文庫目録等を「おおさか eコレクション」にて公開 ・NDL「デジタル化資料送信サービス」に関連した利用者向け情報検索講座を開催			
平成27年度	(1)デジタル資料のコンテンツ拡充 (2)外部システムとの連携強化等、サービス提供基盤の機能整備					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
・平成25年度に予定している現行図書館情報システムの更新(リプレイス)にあわせて、デジタル資料への対応、NDL デジタル化資料配信等の連携および、新たなウェブサービスの構築を実現する。また、デジタルコンテンツのアーカイブを進めるためのシステム環境を整備し、順次デジタルコンテンツのアーカイブを進める。						

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-1		図書館利用が困難な環境におかれた子どもへのサービスを広げます。				
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
関連事業の取組み件数	54	毎年 54	54	[55]※1		
外国語資料の貸出冊数	2,946	毎年 3,000	3,138	[3,096]※2		
※1 平成26年12月までの実績(41)をもとに算出した推定値						
※2 平成26年12月までの実績(2,322)をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供 乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施 手話を用いたおはなし会の実施 外国語によるおはなし会の実施 (2)外国語資料の収集と利用の促進		(1)乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月1回実施。 手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施 (2)外国語資料の棚レイアウトを改善、書庫内資料を見直し開架			
平成 26 年 度	(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供 乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施 手話を用いたおはなし会の実施 外国語によるおはなし会の実施 上記に加え他のサービスも検討 (2)外国語資料の収集と利用の促進		(1)乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月1回実施。 手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施 (2)利用促進の為、上記おはなし会に加え広報ちらしを作成、配布予定			
平成 27 年 度	(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供 乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施 手話を用いたおはなし会の実施 外国語によるおはなし会の実施 上記に加え矯正施設等へのサービスも検討 (2)外国語資料の収集と利用の促進					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
・府域の全ての子どもたちの豊かな読書環境づくりを推進するためには、来館が難しい子どもや、利用に際して何らかの援助が必要な子どもへのサービスの充実が必要である。来館が難しい児童養護施設への出前おはなし会、聴覚障がいを持つ子どもへの手話によるおはなし会、日本語を母国語としない子どもへの多言語によるおはなし会等を実施し、府域図書館等に成果をフィードバックする。						

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-2	児童サービスの実践および情報収集の成果を広く発信し、子ども読書活動の推進に寄与するとともに、児童サービスに携わる人材の育成と交流を進めます。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
実施した研修の 参加者満足度	9.4	毎年 9.0 以上	8.9	8.8		
児童サービス ホームページアクセス数	74,888	毎年 75,000	93,134	[105,915] ※		
※ 平成 26 年 12 月までの実績 (79,436) をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	(1)児童サービスに関する研修の実施 「子どもの読書推進活動支援員養成講座」 「公立図書館と学校との合同研修」 「児童サービス基本研修」 「児童サービス実務研修」 「児童サービス担当者連絡会」 (2)児童サービスホームページの拡充 「子どもの読書推進に関わる人のページ」の新設		(1)前年に引き続き児童サービスに関する研修を実施、「児童サービス中級研修」を新規で実施 (2)大人対象の児童サービス関係の情報発信を目的としたホームページの内容について、検討・調整			
平成 26 年 度	(1)受講者の立場やレベルに合わせた受講対象、実施時期、内容などを設定した児童サービスに関する研修を実施 (2)前年度の検討を受け、子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページを公開		(1) ・児童サービスに関する研修について、受講者のレベルやニーズを踏まえ内容の一層の充実を図り実施 ・次年度に取り組む事業計画を検討 (2) ・子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページを公開予定 ・府域自治体におけるこどもの読書活動推進計画について調査、情報・資料収集			
平成 27 年 度	(1)「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」事業(文科省 読書コミュニティ拠点形成支援事業)への参画、実施 (2)子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページのコンテンツ充実					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に実施し好評であった「支援員養成講座」の内容を精査し、最終的には府域のボランティア養成を市町村が受け持つことのできるよう、より趣旨に沿う形でプログラムを考え実施していく。 平成 25 年度に「子どもの読書推進に関わる人のページ」を新設し、研修の案内・資料・報告などを掲載していく。 						

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-3	学校のニーズ把握を進め、市町村立図書館と協力しながら、学校支援サービスを推進します。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
協力貸出冊数(府立学校)	2,477	最終年度に 3,000	2,546	[2,853]※1		
学校団体利用数	26	毎年 40	29	[57]※2		
各種図書セットの貸出セット数	52	毎年 55	69	[113]※3		
※1 平成26年12月までの実績(2,140)をもとに算出した推定値 ※2 平成26年12月までの実績(43)をもとに算出した推定値 ※3 平成26年12月までの実績(85)をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年度	(1)特別貸出セットの利用方法の実態調査、セット内容の検証 (2)府立学校での図書館活用事例の情報収集 (3)小学校との連携によるモデル事業の検討、ニーズの把握		(1)利用機関を対象に、利用方法アンケートを実施、新規セット追加 (2)府立高校対象のアンケートを実施 (3)小学校の希望テーマに沿った資料選定のアドバイスや、学校に出向いた読み聞かせ等を実施			
平成 26 年度	(1)特別貸出セット利用方法の実態調査、セット内容の検証 (2)府立学校での図書館活用事例を基に、新規モデル事業の検討 (3)小学校との連携によるモデル事業の検討を継続すると共に、具体化をめざす		(1)利用機関対象アンケート集約、累積利用統計等を踏まえ新規セット追加 (2) ・府立学校向け「大阪府立図書館の学校支援サービス」パンフレットを作成・配布 ・府公用車を活用し貸出セットの長期貸出を府立高校に試行実施 (3)小学校の希望テーマに沿った資料選定・提供を実施			
平成 27 年度	(1)特別貸出セット利用促進のための方法検討、実施 (2)新規モデル事業の提案、実施 (3)小学校との連携によるモデル事業の継続検討、府域図書館へ情報提供					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入) ・学校での公共図書館資料の利用の実態について調査、情報を収集することにより、学校図書館支援方法について検証を行い、拡充の方向性を見極める。特別貸出セット内容の充実や貸出方法を見直すことにより、より利用されやすい環境を整えることとする。 ・小学校との連携によるモデル事業を検討する。平成25年度は、学校との調整を行い、実施可能なプログラムから開始。平成26年度以降は、学校カリキュラムに取り込んでもらえるよう働きかけ、調べ学習へと発展させる。また、府域図書館へとモデル事業として情報提供する。						

基本方針3 大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。

重点目標 3-4		国際児童文学館機能の充実に向け、資料の有効活用を図り、外部機関との連携を進めます。				
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
連携事業を ホームページで紹介	—	毎年1回更新	2回	3回		
国際児童文学館 ホームページアクセス数	55,685	毎年56,000	81,433	[296,075] ※		
移転資料の再整理	—	最終年度までに 3万点の移管完了	78,971冊を 再整理	73,129冊を 移管手続、 さらに1万 冊を再整理		
※ 平成26年12月までの実績(222,056)をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	(1)研究者、専門機関等との外部ネットワークの構築 (2)大学、研究機関等との連携事業の促進 (3)資料を利活用する事業の推進 (4)ホームページの充実 (5)移転資料の再整理		(1)・(2) ・外部ネットワーク構築、および大学・研究機関等との連携事業促進のため、大学教員・研究者等への訪問聞き取りを実施 ・利用ニーズ把握のためのアンケート調査を大学教員・研究者等に対して実施 (3)資料展示とギャラリートーク等関連イベントのほか、新刊紹介講座・児童文学館企画講演会を実施 (4)街頭紙芝居をデジタル化し、ホームページで公開。また、英語版ホームページを作成 (5)雑誌資料ほか78,971冊を再整理 ※(2)、(4)、(5)は外部資金(緊急雇用創出基金)の活用による			
平成 26 年 度	(1)平成25年度の調査結果をもとに研究者、専門機関等との外部ネットワークの構築 (2)大学、研究機関等との連携事業の促進 (3)資料を利活用する事業の推進 (4)ホームページの充実 (5)移転資料の再整理		(1)専門協力員・特別研究者制度について、平成27年度試行実施に向けて、協力者・研究者を選定 (2) ・文化庁アーカイブ事業へ協力。書誌データを提供したマンガデータベースが来年度一般公開予定 ・資料展示で、スイス大使館、イルフ童画館、NHKサービスセンター等と連携協力 (3)資料展示と関連イベントを実施。好評の新刊紹介講座は、合同研修にて短縮版を追加実施。国際子ども図書館、(一財)大阪国際児童文学振興財団と共催で、移転後初の国際講演会を実施 (4)英語版HPを公開。街頭紙芝居コンテンツのインデ			

		<p>ックスを整理 (5)昨年度の再整理分 73,129 冊の移管を実施。年度末に再整理作業約 1 万冊実施予定</p>
平成 27 年度	<p>(1)専門協力員・特別研究者制度の試行実施と本格実施に向けての検討 (2)大学、研究機関等との連携事業の促進 (3)資料を利活用する事業の推進 (4)ホームページの充実 (5)移転資料の再整理・移管</p>	
<p>【アクション・プランのねらい】(25 年度当初に記入)</p> <p>図書館協議会の下部組織である国際児童文学館のあり方検討部会において指摘されたことを、実現に導く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者、専門機関等との外部ネットワークを構築し、国際児童文学館の専門性確保につなげる。 ・大学や研究機関等との連携事業を促進する。 ・資料を利活用する事業（展示貸出や特別撮影を含む）を促進する。 ・これらの事業や取組みの成果をホームページで公開し、周知する。 ・ホームページを充実させて、海外からのアクセスもあるようなコンテンツを作成する。平成 27 年度までに英語で発信するページの作成をめざす。 ・再整理については、移転資料をより利用しやすくするため、照合点検とバーコードラベル・背ラベル貼付を予定。徐々に作業を進め、平成 27 年度末までに 3 万点の照合点検と移管の完了をめざす。 		

基本方針 4 大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

重点目標 4-1	地域資料および古典籍の有効活用を図るとともに、大阪に関わる情報へのゲートウェイをめざして、データベースの拡充など、大阪のあらゆる分野に関する情報発信を強化します。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度実績	目標	実績			26年度達成度
			25年度	26年度	27年度	
大阪関係コンテンツアクセス数	427,912	毎年 430,000	456,583	[313,881] ※1		
大阪文献データベース新規登録数	2,610	毎年 2,650	2,650	[2,666]※2		
※1 平成26年12月までの実績(235,411)をもとに算出した推定値						
※2 平成26年12月までの実績(2,000)をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成25年度	(1)レファレンス事例公開・大阪文献データベースへのデータ登録の推進 (2)「デジタル大阪ポータル」(仮称)実現に向けた大阪文献データベースの機能強化の検討		(1)大阪文献データベースのデータ登録は計画どおり実施 (2)従来提供してきた「貴重書画像データベース」等の各種画像データベースを再構築し、「おおさかeコレクション」として運用開始。大阪文献データベースの機能強化について検討			
平成26年度	(1)大阪文献データベースの機能強化案に基づき大阪府立図書館のデータベースや他機関の大阪関係のデータベースの情報も収集する「デジタル大阪ポータル」(仮称)の仕様を作成		(1)大阪文献データベースの機能強化案に基づく「デジタル大阪ポータル」(仮称)の基本的な考え方を整理			
平成27年度	(1)「デジタル大阪ポータル」(仮称)の基本的な考え方に従い、大阪文献データベースの機能強化の実現性を探る					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
<ul style="list-style-type: none"> レファレンス事例を積極的にインターネットで公開していくことにより、大阪在住の利用者にはもちろん、大阪在住以外の利用者にも、当館所蔵の資料の紹介や、大阪について調査する際の参考資料および調査方法を提示する。 大阪に関係する図書、地域誌、広報誌などで取り上げられた細かい事象に関する記事は、書名からの蔵書検索や、一般的な雑誌記事検索のデータベースでは調査することが困難である。大阪文献データベースにこれらの記事を登録し、データベースを充実させることにより、図書館利用者の調査の便宜を図る。 図書館情報システムのリプレースを機に、大阪文献データベースの機能強化の検討を行い、大阪のことなら何でもわかる「デジタル大阪ポータル」(仮称)をめざした取組みを進める。 						

基本方針 4 大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

重点目標 4-2	地域資料および古典籍サービスにおける専門性を活かし、外部人材・機関とのネットワークを形成します。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
連携事業数	3	毎年3	6	4		
研修実施回数 (講師派遣回数を含む)	2	毎年2	6	3		
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	(1) 研修の実施 出前講習等の企画・実施 (2) 連携事業 連携先の拡大に向けた取組みの推進 (3) 参加型事業の検討		(1) ・府域図書館への情報検索出前講習(3回) ・図書館を学ぶ相互講座(1回) ・府立大学、奈良大学への図書館及び図書館資料についての紹介(2回) (2) ・織田作之助生誕100周年記念事業推進委員会、立命館大学アート・リサーチセンター、府立大学貴重書部会、高麗大学(韓国)、大阪府農政室、大阪府府民文化部と連携・協力 (3) 110周年に向けて中之島図書館検定等の参加型事業を検討			
平成 26 年 度	(1) 研修の実施 出前講習等の企画・実施 (2) 連携事業 連携先の拡大に向けた取組みの推進 (3) 110周年に向けて参加型事業の実施		(1)府域図書館への情報検索出前講習(3回) (2)平成 OSAKA 天の川伝説推進会議、府立大学貴重書部会、高麗大学(韓国)、大阪府府民文化部と連携・協力 (3)中之島エリアが持つ文化芸術歴史の魅力を発信するための事業を公募提案により実施			
平成 27 年 度	(1)研修の実施 出前講習等の企画・実施 (2)連携事業 連携先の拡大に向けた取組みの推進					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
<ul style="list-style-type: none"> 蓄積してきた専門性を活かし、研修や講師派遣を積極的に実施することにより、外部人材とのネットワークを広げる。 耐震補強工事により自館での活動が制約される中、図書館はもちろん、他機関との連携事業や協力を進めて、前年度並みの実績を維持する。 						

基本方針 4 大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

重点目標 4-3	大阪府の行政資料を中心に、デジタル形態で発行される資料の収集と提供を進めます。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
デジタル形態で発行される資料の収集・提供	—	最終年度までに収集・提供体制の構築	収集・提供システムの構築	収集・提供システムの整備		
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成25年度	(1) 図書館情報システムのリプレイスに合わせ、デジタル形態で発行される資料の収集に向けた運用体制の整備 (2) 地方行政資料のアーカイブ機能について、大阪府庁全体での協議を開始		(1) システムリプレイスにより電子資料検索システム「おおさかeコレクション」を公開。その中でデジタル形態で発行される大阪府の行政資料の収集・提供を開始 (2) 「おおさかeコレクション」の構築にあたり、大阪府公文書館に事情説明及び協力要請。また、大阪府各部局に協力依頼文書を配布			
平成26年度	(1) 従来の紙媒体に加え、デジタル形態で発行される大阪府の行政資料の収集・提供体制を整備		(1) ・大阪府各部局へデータ収集の開始を通知、あらためて「おおさか e コレクション」への協力を要請 ・大阪府統計課と協議し「おおさか e コレクション」へのデータ提供を主とした連携を開始			
平成27年度	(1) デジタル形態資料の収集と提供の推進					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
・図書館情報システムのリプレイスに合わせ、大阪府の行政資料を中心に、デジタル形態で発行される資料の収集・提供について検討し、その円滑な運用体制を整備する。						

基本方針 5 大阪府立図書館は、府民に開かれた図書館として、府民とともにあゆみます。

重点目標 5-1	図書館が持つ資料や施設を活用し、府民の生涯学習活動を支援するとともに、地域の魅力づくりに貢献します。					
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
利用者満足度	96.2%	毎年 95%	94.5%	集計中		
イベント参加者数	5,229 人	毎年 5,300 人	5,424 人	[5,117 人]※		
新規連携先数	—	毎年 3 件	4 件	5 件		
※ 平成 26 年 12 月時点での実績数値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年度	(1) 会議室・ホール等の図書館施設の利用実態の把握と分析 (2) 効率的な施設管理のあり方について検討 (3) 外部機関との連携強化		(1) 駐車場利用アンケートの実施 (2) 施設管理部門等における指定管理者制度導入のために条例案の作成 (3) 歴史街道推進協議会、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議、近畿大学文芸学部、江之子島文化芸術創造センターと連携・協力			
平成 26 年度	(1) 施設管理部門等における指定管理者制度の導入に向けた事業内容の検討(中央) (2) ESCO (Energy Service Company) 事業の契約締結(中央) (3) 外部機関連携の継続(中央) (4) 図書館としての魅力や利便性・快適性の向上(中之島) (5) 所蔵資料の展示・活用方策の検討(中之島)		(1) 11 月 10 日の選定委員会において候補者決定、12 月 24 日大阪府議会において承認 (2) 8 月 25 日に契約を締結、9 月 1 日より H27 年度の稼働に向けて機器の更新等を実施 (3) 目標を上回る 5 件の新規連携先を確保、昨年度に続き 8 か所との連携事業を実施 (4) 正面玄関からのフリー入退館のための BDS 設置等の準備、外観の美化やトイレの改修工事を、年度内に完了予定 (5) 文化イベントを実施するとともに古典籍資料の電子目録化・デジタル化を 3 月末までに順次実施			
平成 27 年度	(1) 中央の指定管理者の運営状況について、指定管理者評価委員会における年度毎のモニタリング(点検)の実施準備(中央) (2) ESCO 事業による光熱水費削減効果の検証(中央) (3) 外部機関連携の継続(中央) (4) 重要文化財である建物の景観の魅力向上、図書館の快適性や利用者サービスの向上を図るとともに図書館としての機能を強化(中之島) (5) 28 年 4 月からの施設管理、文化事業の実施等を行う指定管理者制度導入に向けて、指定管理候補者の公募・決定(中之島)					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入)						
<ul style="list-style-type: none"> ・有料の貸出スペースであるホールや会議室の利用実態、およびより効率的な管理手法を分析するとともに、魅力ある施設づくりを検討。 ・企画展示エリア、展示コーナー、エントランスギャラリーについては、図書館企画事業の年間テーマ(平成 24~25 年度)「ネットワークを広げる」のもとに、外部機関との連携を強化し、利用促進につなげる。 ・図書館のもつ資料と施設を活用して、府民の生涯学習を支援するとともに、外部機関の協力を得ながら、地域の魅力づくりにつながる情報を発信する。 						

基本方針 5 大阪府立図書館は、府民に開かれた図書館として、府民とともにあゆみます。

重点目標 5-2		広域自治体の図書館としての府立図書館の役割や活動についての理解を広げ、利用促進につなげるため、特にインターネットを活用した情報発信を推進します。				
評価 (26年度)						
重点指標	24年度 実績	目標	実績			26年度 達成度
			25年度	26年度	27年度	
ホームページアクセス数	4,732,498	毎年 5,000,000	5,099,457	[5,327,535] ※2		
ホームページ更新回数 《更新ファイル数》	727 《3,093》	最終年度に 800 《最終年度に 3,400》	—※1 《3,283》	— 《[2,917]※3》		
個人利用者ページ アクセス数(個人分のみ)	768,823	最終年度に 1,000,000	800,610	[914,976]※4		
※1 CMS 導入により、更新回数は未集計 ※2 平成 26 年 12 月までの実績 (3,995,651) をもとに算出した推定値 ※3 平成 26 年 12 月までの実績 (2,188) をもとに算出した推定値 ※4 平成 26 年 12 月までの実績 (686,232) をもとに算出した推定値						
【アクション・プラン】						
	取組み		達成状況			
平成 25 年 度	(1)インターネットにおける広報手段の開拓 (2)ホームページの再構築 (3)ウェブサイト利用分析		(1)ツイッターによるお知らせ、イベント情報の発信開始 (2)ホームページ運用に CMS を導入(形式と文法の統一、作成の簡略化等) (3)アクセス数上位ページのモニタリングおよびホームページ活用について来館アンケート調査の実施			
平成 26 年 度	(1)CMS の活用によるホームページコンテンツの拡充 (2)ツイッターを中心とする SNS の活用		(1)中央図書館資料紹介ページ「本蔵」、国際児童文学館「街頭紙芝居」等 HP コンテンツを拡充 (2)ツイッター、フェイスブックにて、イベント案内、展示等の紹介、サービスのお知らせ等を発信			
平成 27 年 度	(1) CMS、SNS の活用による情報発信推進					
【アクション・プランのねらい】(25年度当初に記入) ・平成 25 年度は、図書館情報システムのリプレイスに併せてインターネット環境についても更新を予定している。 ・WEB サイトの更新を容易にする CMS (コンテンツマネジメントシステム) の導入や、ツイッター (Twitter) やフェイスブック (Facebook) などの新しいコンテンツ配信手法の導入を検討する。 ・CMS の導入にあたっては、現状の利用状況を分析することにより利用者に使いやすく関心を持ってもらえるホームページに再構築し、重点目標の実現に繋げていく。						